

支所の利活用に関する報告書

屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

目 次

はじめに	1
1 町民意見募集結果（集約）	2
2 支所庁舎地域周辺施設の状況	5
3 各支所の現状	6
① 各支所周辺の公共施設概要一覧	6
② 各支所の利活用に向けて	7
4 各支所の利活用案	9
① 宮之浦支所	9
② 安房支所	11
③ 尾之間支所	13
5 会議の経過	16
6 委員名簿	17

はじめに

屋久島町は、平成 31 年 5 月を目指し、新庁舎への移行作業を進めています。その結果生じることとなる宮之浦支所、安房支所及び尾之間支所の空き空間の利活用に係る基本的な方針に関して検討をするため、「屋久島町支所庁舎活用等検討委員会」は、平成 30 年 4 月に定められた要綱に基づいて設置されました。

本委員会では、平成 30 年 5 月から翌 2 月まで計 7 回開催し、様々な見地から協議検討を重ねてまいりました。

審議の過程においては、平成 30 年 2 月に町が実施した町民アンケートの内容や、会議に際し、事務局提出の各種資料や図面等を参考に議論を進めてまいりました。また、第 1 回会議を安房支所で、第 2 回会議を尾之間支所で、そして第 3 回会議を宮之浦支所で行うなど、実際に 3 支所を会場とし、改めて現地を見たとうえで会合を行いました。第 4 回以降は、委員それぞれの意見を出し合って、まとめていく作業を行い、本報告書の作成にいたりしました。

検討にあたっては、合併の成果を現実にするためには本委員会での議論は重要であるとの認識のもと、スクラップアンドビルドの考え方、時代に合った次世代へのアプローチの視点を持って取り組んでまいりました。

最後に、この協議を重ねるごとに、「本委員会は、空いた支所庁舎の活用を模索すると同時に、合併の事後処理のきっかけの役目があるのではないか」、そのような思いが募ってまいりました。消化不良の点もありますが、間もなく新庁舎移転を迎える“新生屋久島町”が、本報告書を基として、さらなる町勢発展のために、公共施設の在り方が広く議論されることを望みます。

平成 31 年 2 月

屋久島町支所庁舎活用等検討委員会

委員長 日高 豊

1 町民意見募集結果（集約）

【宮之浦】

《子ども関連》

- ・子どもが雨でも遊べるスペース ・児童館 ・放課後児童クラブ ・学童保育
- ・放課後デイサービス ・子どもシェルター ・子ども食堂 ・子育てにやさしい施設

《文化関連》

- ・図書館（インターネット等完備） ・文化芸能活動基地 ・カルチャースクール
- ・PC や DVD や映画を鑑賞できるスペース ・歴史民俗資料館の拡充
- ・各種演奏会、発表会、映写会、展示室

《運動関連》

- ・2F テニスコート ・1F スケート場 ・室内プール ・トレーニングジム

《その他》

- ・無料開放 ・無料Wi-Fi ・オフィス ・コンビニ ・食堂 ・ビジネスホテル
- ・起業者へのチャレンジスペース ・コワーキングスペース ・よろず相談室 ・会議室
- ・SOHO 個人ビジネス支援ステーション ・資料館などは津波対策として、別に移動
- ・パソコン、コピー、FAX などが利用できる場所 ・水耕栽培 ・テーマパーク
- ・観光案内所 ・消防団員で使用 ・中央分団宮之浦班詰所 ・物産館
- ・議会中継を見るスペース ・屋久島スクール ・町立ガイド養成学校 ・道の駅
- ・フリーマーケット ・花園 ・公園 ・桜公園 ・電気、水道、船舶を置く
- ・集落公民館があるため、最小限残し解体 ・解体して駐車場

【安房】

《子ども関連》

- ・子どもが雨でも遊べるスペース ・児童デイサービス ・放課後デイサービス
- ・学童保育 ・児童相談所 ・子育て支援センター ・児童館
- ・ファミリーサポートセンター ・子ども用絵本館

《その他福祉関連》

- ・高齢者の雇用 ・高齢者が集えるスペース ・シルバー人材を活用した書のスペース
- ・シルバー人材を活用した屋久島材木工スペース ・精神の家族会に利用してもらう
- ・地域活動支援センター ・保健センター ・地域包括支援センター

《文化関連》

- ・図書館（インターネット等完備） ・図書室を集約 ・歴史民俗資料館として活用
- ・ピアノ教室等の発表会場 ・料理教室 ・ミニ映画館 ・カラオケ室 ・展示スペース
- ・コミュニティセンター ・多目的ホール ・文化的拠点 ・カルチャースクール

《運動関連》

- ・ボルダリングができるスペース ・卓球場 ・室内プール ・バッティングセンター
- ・健康増進、健康寿命を延ばす設備 ・エアロビ、ダンス、ヨガ等のスペース

《その他》

- ・シルバー人材を置き、子どもたちが集まれる学習スペース ・中央公民館機能
- ・子どもと高齢者が触れ合える場所 ・子どもたち、保護者の集まりの場の提供
- ・コピー、FAX ができるスペース ・無料開放 ・会議室として利用 ・道の駅
- ・休憩、食事可能スペース ・物産館 ・フリーマーケット ・ビジネスホテル
- ・葬儀場 ・食堂 ・オフィス ・コンビニ ・コワーキングスペース
- ・SOHO 個人ビジネス支援ステーション ・観光案内所 ・観光推進協議会
- ・お店を出したい人のチャレンジスペース ・長期滞在旅行者のためのリモートワークス
- ・教育支援センター ・消防団で1室利用 ・(仮称) 防災センター
- ・災害時の長期避難場所 ・イベントスペース ・I ターンU ターンの人材活用
- ・議会中継を見るスペース ・調理室を加工品生産拠点
- ・屋久島スクール ・町立ガイド養成学校 ・解体して駐車場 ・売却 ・譲渡

【尾之間】

《子ども関連》

- ・子どもが雨でも遊べるスペース ・児童館 ・学童保育 ・子育て支援施設
- ・子ども食堂 ・子ども用絵本館

《その他福祉関連》

- ・高齢者、障害者福祉施設 ・高齢者娯楽室（カラオケ等） ・老人ホーム ・憩いの場
- ・高齢者、親子連れが集うコミュニティカフェ ・生活保護者などの共同住居
- ・DV からの一時避難部屋 ・離婚前の一時冷却期間用

《運動関連》

- ・室内、温泉プール ・温泉ヘルスセンター ・エアロビ、ダンス、ヨガ等のスペース
- ・総合トレーニングセンター ・屋内運動場 ・ボウリング場など健康的な遊びの場

《文化関連》

- ・図書館（インターネット等完備） ・4F 天文観測所 ・平内の民具を移設
- ・歴史民俗資料館 ・博物館 ・映画館 ・レンタル DVD ・各種発表会、講演会場
- ・カルチャースクール ・青少年作品展示室

《医療関係》

- ・小児科 ・歯科医院 ・整骨院 ・病児保育施設

《その他》

- ・無料開放 ・無料 Wi-Fi ・会議室 ・斎場 ・お茶など飲めるスペース ・喫茶店
- ・世代を超えたコミュニケーションスペース ・シェアハウス ・イベント用
- ・企業誘致 ・ビジネスホテル ・コンビニ ・スモールオフィス ・シェアオフィス
- ・映像制作やモノ造りなどの会社を誘致 ・レストラン ・IT 関連企業 ・道の駅
- ・コールセンターなどを誘致 ・SOHO 個人ビジネス支援ステーション
- ・お店を出したい人のチャレンジスペース ・農産物加工研究室 ・特産品直売所
- ・合宿、修学旅行などの受入施設 ・フリーマーケット ・観光客が寄れる場所
- ・1F 銀行、郵便局、農協、スーパーマーケット ・2F ホームセンター
- ・3F 100 円ショップ、衣料と電気機器 ・資料室 ・サイレントルーム
- ・災害時の長期避難場所 ・消防団の多目的な部屋 ・電気自動車充電できる場所
- ・議会中継を見るスペース ・パソコン、コピー等 OA 機器を利用
- ・屋久島スクール ・町立ガイド養成学校 ・庁舎と中央公民館を 2F でつなげてほしい
- ・本庁が遠いので、skype などのオンライン窓口 ・売却 ・3、4F は解体

2 支所庁舎地域周辺施設の状況

区分	宮之浦 宮浦小学校区	安房 安房小学校区	尾之間 神山小学校区
子ども 関連施設	認定こども園ゆかり幼稚園 認定こども園どんぐりの森保育園 認可保育所なかよし保育園 託児所マンマハウス すぎっこクラブ（楠川）	認定こども園すみれこども園 認可保育所安房保育園（春牧） にじのいえ（春牧）	認定こども園あゆみの森こども園
学校関連 施設	宮浦小学校 中央中学校 屋久島高校	安房小学校 安房中学校 教育支援センター	神山小学校（原）
介護 サービス 事業所	町社協 縄文の苑 屋久島徳洲会介護センター 特別養護老人ホーム縄文の郷 ホームヘルプサービス縄文 ひまわりのお家 北部介護予防支援事業所	デイサービス安房の丘（春牧） グループホームこもれびの杜（春牧） 特別養護老人ホーム竜天園（船行） 訪問介護ステーションつわぶき （春牧）	町社協 こまどり館 グループホームやくしま（原） みんなのおうち 訪問看護ステーション雲雀 ひばり 南部介護予防支援事業所
その他 福祉施設	屋久の郷	しゃくなげ未来館 相談支援センターやくしま 訪問看護ステーションつわぶき （春牧）	じゃがいものおうち みんなのおうち にじいろの樹 グループホーム月見荘 児童デイサービス縄文（原）
保健・ 医療施設	保健センター 和田医院 徳洲会病院 荒木歯科	屋久島保健所 仲医院 渡辺歯科 小脇歯科（松峯）	保健センター 尾之間診療所
文化・ 芸術施設	図書室 離島開発総合センター 歴史民俗資料館	町総合センター	中央公民館 図書室
スポーツ 関連施設	宮之浦体育館 陸上競技場 野球場 テニスコート 相撲場 弓道場 屋久島フィットネスセンター	安房体育館 健康の森公園 （テニス、弓道、陸上等） 野球場 屋久GYM（松峯）	尾之間グラウンド すこやかふれあいセンター（屋根付） 原グラウンド

3 各支所の現状

① 各支所周辺の公共施設概要一覧

【宮之浦】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)
宮之浦支所本館	S39	1,301.20
〃 (電気庁舎)	S57	331.24
〃 (建設庁舎)	S42	532.80
宮之浦保健センター	S54	596.00
屋久島離島開発総合センター	S50	2,491.47
歴史民俗資料館	S56	350.00
宮之浦中央公民館	S37	292.00
〃 (日本間)	S37	66.00
弓道場	S46	—

【安房】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)
屋久島町総合センター	S52	1,602.53
建設資材倉庫	—	—
プレハブ倉庫	—	—
安房体育館	S53	2,156.01
旧安房小学校校舎	—	—

【尾之間】

施設名	建築年度	延床面積(m ²)
尾之間支所本館	S53	6,621.82
尾之間中央公民館	S46	1,005.66
尾之間保健センター	S62	506.76
町民すこやかふれあいセンター (屋根付ゲートボール場)	H4	2,624.00

② 各支所の利活用に向けて

【宮之浦】

《現状及び課題》

宮之浦支所は本館のほか、電気庁舎、建設課庁舎があり、周辺施設として保健センター、離島開発総合センター、宮之浦中央公民館、歴史民俗資料館などがあります。本館は、昭和 39 年度建設と 3 支所の中では最も古い建物です。

宮之浦支所本館は老朽化が著しく、雨漏りや白蟻被害も発生しています。また、旧耐震基準下での建築物であるため、現基準には適応されていません。設備についても、空調は建物全てを賄う大規模な設備が採用され、しかも設置が古く、温度調節の不能もあるなど、これまで何度も修繕を重ねています。昨夏も一時期故障で使用できず、町民にも不便を与えていました。

また、中央公民館裏の建物も建設課倉庫として活用しているが、老朽化が著しい状況です。

現在の利用状況に関して、離島開発総合センターは、町内一の広さを誇るホールを備えた施設であるが、イベント開催時になると、周辺の駐車スペースが少ないため、センター裏手の道路沿いに駐車するなど、交通の妨げや危険性が危惧されています。

《新庁舎移転後の役場機能》

行政機関	場所
地域住民課（窓口機能）	建設庁舎 1 階の部屋区切りをなくして、広いスペースに配置
電気課	従来どおり電気庁舎
北部包括支援センター	従来どおり保健センター

【安房】

《現状及び課題》

安房支所は、昭和 52 年度に建設された屋久島町総合センターの中に配置されています。町から示されたように、新庁舎へ移転後も窓口機能は現状と変わらず、建物に向かって左手の部屋に位置することになります。

敷地内には、土木・水道用の倉庫、裏にはプレハブ倉庫が置かれています。

道路を挟んだ近隣地には安房体育館、その裏手には旧安房小学校校舎があり、役場関係の書類等、精神障害者家族会しゃくなげ未来館及び空手道場などが入っています。

現在の利用状況に関しては、総合センターはイベントの他、各種会合が数多く開催されているが、駐車場が大変狭いことから、非常に混雑する状況にあります。

また、北部の離島開発総合センターとともに、南部の中規模ホールとして多くの利活

用をされています。町としては、ホール機能及び会議室機能を活かすことから、2階の研修室等や1階の会議室は現状のまま残し、新たな利活用を図る際は、1階の福祉事務所及び教育委員会が置かれている場所の検討をします。

《新庁舎移転後の役場機能》

行政機関	場 所
地域住民課（窓口機能）	現状箇所（総合センター山手側事務室）

【尾之間】

《現状及び課題》

尾之間支所は、昭和53年度に建設され、平成5年度に増築されています。また、隣接して尾之間中央公民館と保健センターがあります。

本館では、4階のラウンジは、窓枠が劣化して危険な状態で、同会議室も雨漏りが発生しています。3階の委員会室にも雨漏り箇所が確認できています。建物自体は耐震基準にも適応しているが、通常利用を図るには改修が必要です。

中央公民館は、築年度からも旧耐震構造となっています。多くの社会教育団体等が利用しているが、2階に女性用トイレがないこと、会議室の空調設備が故障していることなどから、今後も利用を図っていくのであれば、それなりの改修が必要です。

駐車場用地は、現状ではスペースとしては充足しているが、旧テニスコート、下の車庫等高低差があることで、実用としてはそれなりの整備をしないと活用しがたい現状にあります。

下記のように、窓口機能が保健センターに移転するため、尾之間支所本館自体が空きスペースとなります。

《新庁舎移転後の役場機能》

行政機関	場 所
地域住民課（窓口機能）	保健センター事務室
南部包括支援センター	保健センター事務室

4 利活用案

① 宮之浦支所



《委員意見》

- ・解体して、駐車場として利用する。
- ・老朽化している本館、中央公民館、その裏手の建物等を全て解体して更地にする。更地後は、白谷雲水峡へのシャトルバス運行をするための発着場や多目的広場として活用する。
- ・執務棟以外の老朽化した建物は全て解体して更地にする。地域住民の意見を取り入れ、土地利用を決める。それまでの間、簡易舗装等をして、駐車場やフリーマーケットとして利用する。
- ・本館は解体して、高低差をなくし更地にする。更地後は、屋根付広場などを整備し、ゲートボールや駐車場など、多目的に利用できるようにする。
- ・安心安全面からも、この機会に危険な建物は全面的に解体して駐車場。または、中心的施設を1、2棟設ける。
- ・解体して更地には賛成だが、図書室を広くして、図書館を設けてほしい。
- ・勤務する職員も大幅に減少し、地域の経済にも影響が大きいので、民間活力などを導入すべきだ。
- ・解体、更地。離島開発総合センターを核とした利用を考える必要がある。駐車場不足の解消も必要だ。宮之浦区の街歩きやコミュニティプラザと連動して、この一帯を活用できないか。

《利活用案》

宮之浦支所本館をはじめとする中央公民館やその裏手の建物は、老朽化しており、危険性もあるため、解体することが維持管理上、望ましいと判断します。

解体後は、中庭駐車場との高低差をなくすよう埋立て更地化し大きな多目的広場としたうえで、以下の利用案を提案します。

- 離島開発総合センターの利用上、駐車場不足の課題もあることから、一部駐車場用地とする。
- 雨天時にも活用できるよう、現在計画中の屋根付施設が本地域に建設可能か検討をお願いしたい。
- この広いエリアを将来的には整理して(防災上の観点から分遣所、法務局の移転等)、地域住民や観光客などが憩い、交流ができるような場所となるよう、民間を活用しながら創り上げてほしい。

② 安房支所



《委員意見》

- ・体育館と総合センターがあるが、どちらも駐車場は不足しているので、駐車スペースの確保が必要だ。
- ・総合センター本来の機能である、コミュニティ施設として各種社会教育団体の利用や、子ども図書館、親子で遊べるスペース、鹿児島大学エコツアーリズム教育センターとして利用してはどうか。
- ・学童保育にすることで、共働き世帯も安心して働けるのではないかな。駐車場不足も問題なので、建設課倉庫も解体して駐車場用地を広げたい。
- ・建設課倉庫内の資材を教育委員会がいたところやその他の場所に移せば、倉庫を解体できる。
- ・体育館裏の校舎を解体しては。中の資料を総合センターに移設できないか。駐車台数も増える。
- ・総合センターの建設課倉庫、ロータリー、裏のプレハブ倉庫も解体し、駐車場用地の確保が必要だ。
- ・宮之浦と尾の間には図書室があるが、安房にはない。ミニ図書室を整備して、学習室もほしい。
- ・調理室も老朽化しているので、会議室として利用した方がいいのではないかな。
- ・安房地区公民館との相互補完を考慮すべきである。
- ・公的、民間の福祉相談所のようなものが入ったり、観光協会の小瀬田と安房を合体し

て入ったりできないか。

- ・行政が後押しして、総合センター内に観光協会にきちっとした事務所を構えさせたら。

《利活用案》

利活用を検討するにあたっては、総合センター敷地及び体育館周辺を合わせて考えました。総合センターについては、役場機能が窓口のみとなることから、本来のコミュニティセンターとしての機能に戻すことを基本とした利用が懸命だと判断します。そのうえで、以下の利活用案を提案します。

- 喫緊の課題として、駐車スペースが不足している。非常時にはなおさら心配されることであるから、中央のロータリーや建設課倉庫及び裏のプレハブ倉庫は解体して、利用者の駐車場用地を確保する。
- 体育館も同様に駐車場用地が不足することから、老朽化した旧安房小校舎を解体して、利用者の駐車場用地を確保する。
- コミュニティ活動の充実に向けて、観光協会など、人が集うような場所としての活用をすべきである。

③ 尾之間支所



《委員意見》

- ・ 公共施設として利用していくのか。民間に売却、譲渡なりして民間任せにするのか。公共施設としてなら、図書館や資料館を入れたり、3階は各種グループに開放できないか。4階は危険な状態であるため閉鎖した方がいいと思われる。民間を入れるなら、全館入れて、図書室は別な方法を考える方がいい。
- ・ まずは、島内外に向けて企業誘致を図ってほしい。それが雇用や産業創出をはじめ地域の発展につながる。思うような企業がなかった場合、平内の民具を移設し資料館として活用しては。また、2階を図書館として整備活用を図る。3階にコワーキングやSOHOとしては使えるのでは。4階は申し出のあった歯医者にして、ラウンジを待合室など憩える場所として使えればいいのでは。中央公民館も2階に女性用トイレが整備できないのであれば、本館と渡り廊下でつなげないか。図書室が空けば、健康器具などを置いて利用できるようにしては。
- ・ 全館を民間に渡すこととなったら、尾之間住民に不安が出てこないか心配だ。→そうかもしれないが、時代が変わればなくなるものだ。
- ・ 1階部分を中央公民館の2階のような感じで使うのはどうなのか。2階3階部分を図書館や民具、美術品などの資料展示などは。図書館は、造るなら財政的にも大変であるが、旧庁舎という入れ物があるからこそできるものではないか。4階は、テナントなど貸し出しができれば。農協や歯医者など申し出がある。農協はできればAコー

- プ・購買課のある箇所に私財を投じて資産形成を図ってほしいが、無理なのか。歯医者もできれば、栗生診療所を利用してもらえば地域住民のためになるのでは。
- ・民間活力を導入してもらうのが一番であり、民間の考え方や事業提案等を聞いてみたい。
 - ・1階をJA種子屋久に貸付ける。2階には図書室移転。3階は、JAの倉庫として利用してもらう。
 - ・1階は高齢者、子どもの支援施設。2階はJA等民間への貸し出し。3階は、町政への関心が薄れないように議場として、年に1、2回開催してほしい。4階は眺望もいいので図書室がいいのでは。中央公民館に、希望のある歯医者を入れたらどうか。
 - ・1階に子育て支援センター、2階に図書室を中央公民館から移して学習スペースも設ける。
 - ・図書館だったり、民間への貸し出しとか募集をかけたり、食堂や飲食店など、屋久島のものを販売するテナントなどはどうか。
 - ・改修に多額費用がかかってもいいのなら、宿泊施設を兼ねた研修施設として、スポーツ他各種団体の受入ができるようなものになってほしい。
 - ・学童保育や高齢者を受け入れる施設。
 - ・屋久島で退職後の生活を考える人のためにマンションみたいなのを造ってみてもいい。
 - ・新しい農業展開のための研究施設
 - ・尾之間も高齢化で農業後継者も今後を考えると厳しい。しかし、温暖で温泉もあり、診療所もホテルもあり、住むには屋久島の中でも恵まれた環境だ。これを活かして「福祉の集落」として、福祉と農業、福祉と他の産業をつなげるという意見もある。
 - ・温泉を利用して、高齢者福祉に役立つ、健康づくりにも役立つように足湯や歩行浴とかの施設、図書館ができないか。
 - ・(温泉を使ってという意見に対して) 尾之間温泉は湯量がないため、相当調整しないと厳しい。パイプで引っ張らないといけないため、再度沸かさないといけないことも考慮しないとけない。
 - ・尾之間は、宮之浦と安房とは違う視点で地域づくりを考えないと。それぞれ地域事情が違う。
 - ・新庁舎建設をとらえ、合併効果を出すためにも、スクラップが必要である。築年数や設備を考えれば、中央公民館は解体して、時代に合うよう造り直した方がよい気がする。平内の民具倉庫もそれこそ古い建物なので、中の貴重な資料は、尾之間に移設した方がいい。
 - ・「じゃがいものおうち」が借りたいとの話があるが、庁舎、保健センター、旧テニスコート、下の駐車場と高低差があるので、今後を考えると使いづらいのではないか。

下を希望されているようだが、そうするとその後の利活用に制約が出てくるので、中央公民館がスクラップできれば、そこでもいいのでは。

《利活用案》

尾之間支所は、全館スペースが生じることから、いくつもの案が考えられ、本委員会の意見集約も困難な作業となりました。利活用を検討するにあたり、隣接の中央公民館や平内の民具倉庫も併せて考慮し、以下を提案します。

- 全館の譲渡もしくは貸与について公募を行い、民間活力により雇用促進や地域発展を図る。その際は、地域との協議を十分にしてほしい。ただし、空白となる時間は最小とすべきであり、迅速な対応決断を求めます。
- 中央公民館にある図書室を、庁舎のフロアに移転させて図書館として整備し、学習スペースや閲覧スペース等を設ける。
- 中央公民館を今後も使用していくためには、2階に女性用トイレを整備するなどの改修が必須であるが、建設年度からも旧耐震構造であるため、安全面が憂慮されます。図書室と2階の大会議室機能が支所庁舎に移転するなどの条件を整えば、解体してもよいのではないかと。
- 平内の民具倉庫にある資料や、庁内保管されている美術作品なども尾之間支所内に展示スペースを設け、民具倉庫として利用している旧八幡中学校講堂も築年数を考え、解体する。
- JA種子屋久からの要望に対しては、どうしても自力で事務所建設ができない場合に限り、スペースとしての活用を考慮するものとする。

5 会議の経過

月 日	回	内 容	場 所	備 考
H30. 5. 10	第 1 回	委嘱状交付 委員長、副委員長選出 オリエンテーション 安房支所内視察 協議及び意見交換	町総合センター 1 F 大会議室	9 人出席
H30. 6. 27	第 2 回	尾之間支所内視察 協議及び意見交換	尾之間支所 4 F 会議室	8 人出席
H30. 8. 20	第 3 回	宮之浦支所内視察 協議及び意見交換	離島開発総合センター 2 F 第 1 会議室	9 人出席
H30. 10. 15	第 4 回	宮之浦支所についての協議	役場本庁 2 F 会議室	10 人出席
H30. 12. 18	第 5 回	安房支所についての協議	役場本庁 2 F 会議室	9 人出席
H31. 1. 29	第 6 回	尾之間支所についての協議	役場本庁 2 F 会議室	9 人出席
H31. 2. 26	第 7 回	報告書案の検討	役場本庁 2 F 会議室	9 人出席

6 委員名簿

屋久島町支所庁舎活用等検討委員会委員名簿

No.	区 分	職 名	氏 名	集 落
1	支所所在区長	宮之浦区長	日 高 忍	宮之浦
2	〃	安房区長	平野 道雄	安 房
3	〃	尾之間区長	日高 典孝	尾之間
4	女性団体代表	町女性団体連絡協議会会長	山崎 奈美子	尾之間
5	〃	〃 副会長	寺田 エチ子	一 湊
6	社会教育団体代表	社会教育委員会議長	泊 秋 敏	松 峯
7	福祉団体代表	社会福祉協議会会長	泊 圭一郎	長 峰
8	学識経験者	元役場総務課長	森山 文隆	宮之浦
9	〃	元役場建設課長	鹿島 忠明	松 峯
10	〃	元町議会議員	日 高 豊	原